

## G7 伊勢志摩サミット：移民・難民政策の立案と国家間の連携強化を

### 【本サミット開催地域の現状】

本サミット議長国である日本には、2015 年末現在、194 の国・地域から約 223 万人の外国人市民が暮らしています。このうち、サミット開催地である三重県をはじめとした近隣県（愛知県、岐阜県、静岡県）には全体の約 17%にあたる 38 万人余が暮らしており、総人口における外国人比率で 47 都道府県中、愛知が 2 位、三重が 3 位と、外国人市民は地域社会の維持・発展に必要不可欠な存在となっています。一方、日本政府は G7 の中で唯一、総合的な移民政策を定めておらず、「MIPEX」による移民政策評価では、評価対象国 38 カ国中 27 位と G7 の中で最下位となっており、言葉の壁等による労働環境の格差や、多様な宗教への無理解や偏見、日本国籍と外国籍の子どもの就学・進学状況に著しい差が見られるなど、様々な問題が生じています。

### 【グローバルな取組の必要性】

昨今は中東地域の難民急増が喫緊の課題として注目されていますが、チベットやミャンマー（ビルマ）等、多くの他地域での難民問題についても解決の目途は立っていません。約 2,000 万人が紛争・迫害などで国境を越えた移動を強いられており、G7 各国が協調して難民を減らすと共に、世界の模範的な国となることが期待されます。また、G7 各国は、日本を除き、移民受け入れ国として、従来関連する法制度（移民法、社会統合法等）の制定および施行・改正に取り組んでいるところではありますが、国際人口移動が 2013 年に 2.3 億人に達するなど、近年、国境を超えた人の移動が激しくなっていることから、以前に増して移民・難民に関する国際協調の重要性が高まっています。

以上のことから、私たち市民社会の下記団体は、G7 各国政府、とりわけ議長国である日本政府に対し、下記の提言掲げる事項に可及的速やかに取り組むことを求めます。

提言 1 移民・難民の存在を認識し、市民に周知すること

(1) 移民・難民<sup>1</sup> が地域に暮らしている事実、地域に密着していることを再認識し、政府の責任で市民に的確な情報を発信すること

提言 2 正面から移民受け入れのあり方を検討し、移民政策を立案すること

(1) 移民を安価な労働力としてではなく尊厳ある人間として受け入れること  
(2) 特に日本政府は、外国人技能実習生を移民と認めるなど、国連による「移民」の定義を共有すること

---

<sup>1</sup> 本提言での「移民・難民」とは、国籍や在留資格の種類・有無等を問わず、様々な理由で出身国を離れて生活する人およびそうした背景を持つ二世目以降の人々を含む。

### 提言3 難民問題の解決に積極的に取り組むこと

- (1) 特定の国や地域等に限らず、すべての難民問題の解決に積極的に取り組むこと
- (2) 地域社会と国際社会の先行事例から学ぶこと
- (3) 民族のアイデンティティの形成と母語・母文化を保護すると共に、移住先の言語・文化・習慣に馴染めるよう政策を打ち出し、移民・難民を受入国の発展につなげるなど、長期的視点を持つこと

### 提言4 多文化共生社会づくりに取り組むこと

- (1) 移民・難民を含め一人ひとりの人権を保障すること
- (2) 人種、民族、宗教差別に関する法を整備し個人を保護すること
- (3) 文化相対主義の視点を持つこと
- (4) 言語や風習の違いなどが、能力の発揮の妨げにならないように努め、移民・難民が地域に愛着を持ち、個々が持っている能力を発揮して社会に貢献出来るための方法を検討すること
- (5) 政治問題や外交問題を理由に、自国で暮らす個人の安全・安心を脅かさないこと
- (6) 政治的利害関係を超え、偏りのない情報の発信・共有を行うこと
- (7) 学校や地域で国際理解教育や人権教育を積極的に行うこと
- (8) 移民・難民に対し、その国で生活に必要な言語や社会知識を身につける十分な機会を提供すること
- (9) 市民と政府が対話する場を用意し、対話に基づいて移民・難民問題の解決に取り組むこと

私たち市民社会は、急速なグローバル化の進展により、今後ますます国境を超えた人の移動が激しくなる時代においてこそ、国際社会が協調し、すべての人の尊厳と基本的人権が保障されることを強く望みます。

■呼びかけ団体/賛同団体（者） 19団体 33名（5月28日現在）

- 特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会
- 子どもと女性のイスラームの会
- 特定非営利活動法人 名古屋難民支援室
- 外国人ヘルプライン東海
- 認定特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター
- 特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海
- チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter
- 特定非営利活動法人 市民社会研究所
- 特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター
- 特定非営利活動法人 四日市NPO協会
- 特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター
- 特定非営利活動法人 愛伝舎
- ルンタプロジェクト
- リリオの会
- 公益財団法人 アジア保健研修所
- 特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会（AJF）
- 学校の勉強に役立つ日本語教室ひるがお
- 特定非営利活動法人 泉京・垂井
- 特定非営利活動法人 伊賀の伝丸
- 宇佐美 良知
- 白井 昌彦
- 工藤 志保
- 西井 和裕
- 今井田 正一
- 神田 すみれ
- 峰岸 猛
- 比嘉 綾
- 魯 慈忍
- 滝 栄一
- 三田 景子
- 澤 道子
- 津山 直子
- 黒川 美恵子
- 伊与田 昌慶

- 五十嵐 智恵子
- 落合 大祐
- 久富 ゆき
- 稲熊 佑紀
- 谷口 富士夫
- ノートルモンド名古屋 出口 志穂
- 川出 薫平
- 藤本 伸樹
- アムネスティインターナショナル 内藤 裕子
- 川村 真史
- 石井 宏明
- 榛木 恵子
- 貝谷 京子
- 赤尾 奈美
- 谷山 文子
- 金守 達也
- 鉄井宣人
- ソーシャル イノベーション ラボ 外村佳代子